

第135回福島大学経営協議会議事要録

1. 日 時 令和7年1月21日（火）13時30分～15時20分
2. 場 所 福島大学事務局棟 大会議室（一部 web 参加）
3. 出席者
【学外委員】石山純恵、岩淵明、加藤知道、丹治典夫、土田淳、中村考昭、羽田貴史
【学内委員】三浦浩喜、佐野孝治、谷雅泰、松田幹、田中明、菊地芳朗、齋藤康行
〔オブザーバー〕学類長・研究科長：初澤敏生、高橋準、井上健、長橋良隆、荒井聡
小野原雅夫
理 事：鈴木廣明、濱津さとみ
監 事：紺野喜代志、菅家節子
4. 欠席者
【学外委員】遠藤雄幸
【学内委員】なし
5. 議 事
 - (1) 【報告】次期学類長候補者及び研究科長候補者の選考について <資料1>
 - (2) 【審議】第4期中期目標・中期計画の変更について <資料2>
 - (3) 【審議】国家公務員給与法等改正に伴う給与改定に関する取扱いについて <資料3>
 - (4) 【審議】役員給与規則の一部改正について <資料4>
 - (5) 【審議】就業規則の一部改正について <資料5>
 - (6) 【審議】附属学校園長の専任化と統括長の新設について <資料6>
 - (7) 【審議】学内諸規則の制定について <資料7>
 - (8) 【報告】令和7年度予算（案）の伝達等について <資料8>
 - (9) 【審議】令和7年度予算編成方針（案）について <資料9>
 - (10) 【審議】金谷川小学校の利活用について <資料10>
 - (11) 【報告】岩手大学大学院連合農学研究科の設置及び運営に関する構成国立大学法人間協定書等について <資料11>

議事に先立ち、三浦学長から新年の挨拶があった。挨拶では、本学の学士課程改革について発言があった。

【確認事項】

第134回経営協議会議事要録を原案のとおり確認した。

【議題】

(1) 【報告】次期学類長候補者及び研究科長候補者の選考について <資料1>
三浦議長から、資料1に基づき、令和7年度からの学類長候補者及び研究科長候補者の選考結果について報告があった。

(2) 【審議】第4期中期目標・中期計画の変更について <資料2>
三浦議長から、第4期中期計画を変更することについて提案があり、森津学長室長より、資料2に基づき、変更内容について説明があった。
審議の結果、提案のとおり承認され、役員会において審議することとした。

(意見等)

(以下、◇はその議題に関する委員からの質問・意見、◆は大学側の回答を表す。)

- ◇ 中期計画3-5について、「他学部・他学科」という言葉が用いられているが、(学部及び学科は)新設する中期計画3-4によりもたらされるものという理解でよいか。
- ◆ 一般的な表記に倣い「他学部・他学科」と記載している。このことは、文部科学省とも相談している。
- ◇ 現時点では(福島大学に)学部・学科がないにもかかわらず、このような記載で問題はないのか。この書き方だと、どの組織を指しているのかが不明瞭である。
- ◆ 「他学部・他学科」は一般的な表記方法であり、本学においては「他学群・他学類」と読み替えることになる。
- ◇ 現在、学部・学科制でない福島大学においては、「他学部・他学科」から定員を減らすことができないため、記載が適当ではないと思う。
- ◆ 入学定員を減ずるのは令和9年度からであり、最終的には学部・学科から入学定員を減らすこととなる。
- ◇ 令和9年度までは学部・学科は存在しないが、本当にこの記載でよいのか。
- ◆ 令和9年度までには学部・学科制への改組が認可される予定である。
- ◇ そうであっても、令和9年度までに学部・学科の定員を減ずるという表現は不適当ではないか。
- ◆ 文部科学省との事前相談を経てこのような書き方としている。あくまでも(文部科学省の)一係官の判断ではない。

(3) 【審議】国家公務員給与法等改正に伴う給与改定に関する取扱いについて <資料3>

佐野委員から、資料3に基づき、令和6年人事院勧告に基づき国家公務員給与法等が改正されたことに伴う本学の対応方針について提案があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(意見等)

- ◇ 最終的に、人件費はどれだけ増えるのか。
- ◆ 今年度の影響額は、8,800万円である。
- ◆ この額は当初想定範囲内であり、遡及適応が可能だと考えている。

(4) 【審議】 役員給与規則の一部改正について <資料4>

佐野委員から、資料4に基づき、国家公務員給与法等改正に伴う令和7年3月1日付(予定)役員給与規則の一部改正について提案があった。

審議の結果、提案のとおり承認された。

(5) 【審議】 就業規則の一部改正について <資料5>

佐野委員から、資料5に基づき、国家公務員給与法等改正及び外部研究資金獲得手当対象資金の定義変更に伴う令和7年3月1日付(予定)就業規則の一部改正について提案があった。

審議の結果、提案のとおり承認され、役員会において審議することとした。

(6) 【審議】 附属学校園長の専任化と統括長の新設について <資料6>

谷委員から、資料6に基づき、附属学校園長の専任化と統括長の新設について提案があった。

審議の結果、提案のとおり承認され、役員会において審議することとした。

(7) 【審議】 学内諸規則の制定について <資料7>

佐野委員から、資料7に基づき、国立大学法人福島大学運営組織に関する規則の改正について提案があった。

審議の結果、提案のとおり承認され、役員会において審議することとした。

(意見等)

- ◆ 資料7-1、改正後第7条の「法」とは、何を指しているのか。
- ◇ 国立大学法人法のことである。

(8) 【報告】 令和7年度予算(案)の伝達等について <資料8>

齋藤委員から、資料8に基づき、令和6年12月27日付けで文部科学省から伝達があった、本学の令和7年度国立大学法人運営費交付金予定額及び令和7年度国立大学法人等施設整備実施計画予定事業等の概要について報告があった。

(9) 【審議】 令和7年度予算編成方針(案)について <資料9>

三浦議長から、国立大学法人福島大会計規則第11条に基づき作成した令和7年度予算編成方針（案）（以下、方針案。）について提案があり、齋藤委員より、資料9に基づき、方針案の概要について説明があった。

審議の結果、提案のとおり承認された。

（意見等）

- ◇ 成果を中心とする実績状況に基づく配分（共通指標）において、減額配分となっている項目の改善策を予算編成方針と絡めて提示する必要があると思う。予算編成方針案の中で（福島大学の）弱みを克服するための方策を明示していただきたい。
- ◆ 共通指標の改善は中長期的な話であるため、予算編成方針とは別に定めたいと考えている。また、研究力については、令和4年に定めた「研究力向上アクションプラン」のもと取り組んでおり、グループ内順位も上昇しつつある。
- ◇ 学部改組や連合農学研究科への参画を控えているため、教員の構成も改めて考える必要があると思う。助教ポストなど若い研究人材を確保しなければ、研究力向上にはつながらない。教員は大学の財産であるため、学部改組と人件費を両睨みで考えていただきたい。令和9年度に向け、限られた財源を最大限活用できるよう予算を組んでいただきたい。
- ◆ 教員削減計画はすでに学内合意されているうえ、学士課程改革を考慮に入れた人事計画もすでに（教育研究院会議で）提示している。また、特任教員の採用抑制や若手教員の採用促進も実施しているところである。

（10）【審議】金谷川小学校の利活用について

＜資料10＞

山崎副理事から、資料10に基づき、令和8年度末をもって閉校となる金谷川小学校の賃貸借契約に向けた協議を福島市と開始することについて提案があった。

審議の結果、提案のとおり承認され、契約に向けた協議を開始することとし、契約の内容や方法については引き続き検討することとした。

（11）【報告】岩手大学大学院連合農学研究科の設置及び運営に関する構成国立大学法人間協定書等について

＜資料11＞

佐野委員から、令和7年4月に岩手大学大学院連合農学研究科に参画することに係り、協定書及び覚書等を締結することについて報告があり、荒井食農科学研究科長より、資料11に基づき、協定書等の内容について説明があった。